

議案第68号

平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第1号）

平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,005千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,670,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月3日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 前期高齢者交付金	
	1 前期高齢者交付金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
9 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳出

款	項
3 後期高齢者支援金等	
	1 後期高齢者支援金等
4 前期高齢者納付金等	
	1 前期高齢者納付金等
6 介護納付金	
	1 介護納付金
11 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
3,271,761	△3,305	3,268,456
3,271,761	△3,305	3,268,456
1,086,304	14,119	1,100,423
1,086,302	14,119	1,100,421
50,000	15,191	65,191
50,000	15,191	65,191
11,644,022	26,005	11,670,027

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,642,739	△6,283	1,636,456
1,642,739	△6,283	1,636,456
1,038	647	1,685
1,038	647	1,685
640,174	△2,787	637,387
640,174	△2,787	637,387
6,002	34,428	40,430
6,002	34,428	40,430
11,644,022	26,005	11,670,027

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 前期高齢者交付金	3,271,761	△3,305	3,268,456
8 繰入金	1,086,304	14,119	1,100,423
9 繰越金	50,000	15,191	65,191
歳入合計	11,644,022	26,005	11,670,027

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費	7,661,027	0	7,661,027
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,642,739	△6,283	1,636,456
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,038	647	1,685
6 介 護 納 付 金	640,174	△2,787	637,387
11 諸 支 出 金	6,002	34,428	40,430
歳 出 合 計	11,644,022	26,005	11,670,027

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△3,305	3,305
0	0	0	△6,283
0	0	0	647
0	0	0	△2,787
0	0	0	34,428
0	0	△3,305	29,310

2 歳 入

(款) 4 前期高齢者交付金

(項) 1 前期高齢者交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 前期高齢者交付金	3,271,761	△3,305	3,268,456
計	3,271,761	△3,305	3,268,456

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,086,302	14,119	1,100,421
計	1,086,302	14,119	1,100,421

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	50,000	15,191	65,191
計	50,000	15,191	65,191

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△3,305	・現年度分前期高齢者交付金 △3,305

2 一般会計繰入金	14,119	・一般会計繰入金 14,119

1 繰越金	15,191	・繰越金 15,191

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	6,190,835	0	6,190,835			△3,305	3,305
						△3,305	3,305
				(前) 現年度分前期高齢者交付金			△3,305
計	6,758,331	0	6,758,331			△3,305	3,305

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

1 後期高齢者支援金	1,642,623	△6,299	1,636,324				△6,299
							△6,299
2 後期高齢者関係事務費 拠 出 金	116	16	132				16
							16
計	1,642,739	△6,283	1,636,456				△6,283

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

1 前期高齢者納付金	925	628	1,553				628
							628
2 前期高齢者事務費拠出 金	113	19	132				19
							19
計	1,038	647	1,685				647

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 財源内訳更正

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

19 負担金、補助及び交付金	△6,299	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者支援金
		△6,299 △6,299 (△6,299)
19 負担金、補助及び交付金	16	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者関係事務費拠出金
		16 16 (16)

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

19 負担金、補助及び交付金	628	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金 ・前期高齢者納付金
		628 628 (628)
19 負担金、補助及び交付金	19	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金 ・前期高齢者関係事務費拠出金
		19 19 (19)

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護納付金	640,174	△2,787	637,387				△2,787
							△2,787
計	640,174	△2,787	637,387				△2,787

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 償還金	1	34,428	34,429				34,428
							34,428
計	6,002	34,428	40,430				34,428

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△2,787	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 △2,787
		19 負担金、補助及び交付金 △2,787
		・介護納付金 (△2,787)

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

23 償還金、利子及び割引料	34,428	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 34,428
		23 償還金、利子及び割引料 34,428
		・国庫支出金等償還金 (34,428)

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金